

記入例(集落)

■ 注意事項

- ◎ 集落で独自に作成している金銭出納簿がある場合は、その出納簿で結構です。
- ◎ 酒、ビール、オードブル、鍋代等の酒宴の領収書は認められません。
- ◎ 交付金の次年度への繰り越しは原則認められません。残高は0円となるようにしてください。
※どうしても端数が余るような場合には、例えば、端数分を会長等に個人配分として配当してください。
- ◎ 積立金として機械等の購入のために繰り越す場合には積立金を繰り越すことが認められますが、別紙「第7 交付金の使用方法等」に積立計画を記載してください。
- ◎ 取得価格が50万円以上の機械を購入した場合は、「共有資産管理台帳、機械等利用管理規定、機械利用簿」の提出が必要です。

令和3年度中山間地域等直接支払交付金

金銭出納簿

協定名:

〇〇集落

No.	月	日	適用	収入金額	支出金額	差引残高	領収書No.	備考
1	12	24	交付金	1,030,000		1,030,000		福島市より
2	1	15	水路補修資材費		100,000	930,000	1	4/26用排水路清掃
3	1	15	共同作業費		30,000	900,000	2	4/26用排水路清掃
4	1	15	電気柵補修資材費		20,000	880,000	3	5/17電気柵補修作業
5	1	15	共同作業費		30,000	850,000	4	5/17電気柵補修作業
6	1	15	景観作物苗、肥料代		10,000	840,000	5	5/24景観作物の作付
7	1	15	共同作業費		30,000	810,000	6	5/24景観作物の作付
8	1	15	共同作業費		30,000	780,000	7	6/7農道の草刈り
9	1	15	研修会参加旅費、日当		5,000	775,000	8	8/20研修会参加
10	1	15	共同作業費		30,000	745,000	9	11/11農地周辺山林の草刈り
11	1	15	新規就農者支援金		20,000	725,000	10	@10,000×2人
12	1	15	役員報酬		40,000	685,000	11	
13	1	22	機械購入参加者負担金	45,000		730,000	12	@6,000×10人
14	1	22	機械購入費		200,000	530,000	13	畦畔草刈機1台
15	1	22	個人毎管理活動費		515,000	15,000	14	
16	2	28	コピー代、写真代等事務費		15,000	0	16	
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
			計	1,075,000	1,075,000	0		

残高を0円としてください。